

京町家等継承ネット 2025年

2025年

1月・4月

開催

京町家・空き家 なんでも相談会



参加費無料

2025 1/17^金.18^土 4/18^金.19^土

【不動産・建築・法律相談コーナー】 当日受付

13:00-16:30 (1組30分まで)

【個別相談コーナー】 要事前予約

①13:00-14:00 ②14:15-15:15 ③15:30-16:30

会場：京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

主催 | 京町家等継承ネット、公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 後援 | 京都市

相談会のご予約・お問い合わせ

京町家等継承ネット事務局
京都市景観・まちづくりセンター

電話 075-354-8701

メール machi.info@hitomachi-kyoto.jp

京町家等継承ネット 2025年

京町家・空き家 なんでも相談会

京町家等継承ネットでは、京町家に関わる様々な専門家が協働し、所有者や居住者と力を合わせて京町家の継承に取り組んでいます。

京町家の所有者や居住者の皆様を対象に、空き家の活用や改修、相続等に関する保全・継承に向けたご相談について、宅地建物取引士、大工、建築士、弁護士、司法書士、税理士、金融機関等の専門家がお話を伺う「京町家・空き家なんでも相談会」を開催します。また各種支援制度などのご案内もいたします。

この機会に専門家に相談してみませんか？

開催日時

1月開催 2025. 1 / 17^金. 18^土

4月開催 2025. 4 / 18^金. 19^土

〔不動産・建築・法律相談コーナー〕 当日受付

13:00-16:30 (1組30分まで)

京町家のご相談が多く寄せられる不動産、建築、法律に関する相談コーナーを設けております。各コーナーにてお答えするとともに、支援制度の情報等をご紹介します。

〔個別相談コーナー〕 要事前予約

①13:00-14:00 ②14:15-15:15 ③15:30-16:30

事前に事務局がお伺いしたご相談内容をもとに、専門家(宅建士、大工、建築士、弁護士、司法書士、税理士等)がお答えします。



会場

京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」地下1階

市バス 4, 7, 205号系統「河原町正面」下車
京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分 地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分
※ご来場には公共交通機関をご利用ください。



相談会のご予約
お問い合わせ

京町家等継承ネット事務局 京都市景観・まちづくりセンター

電話 075-354-8701 メール machi.info@hitomachi-kyoto.jp

京町家等継承ネットのメンバー

代表：京都美術工芸大学教授 京都大学名誉教授 高田光雄

京都商工会議所／一般社団法人 京都経済同友会／公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会／公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部／公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 京都府支部／一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会／京町家情報センター／京都府建築工業協同組合／一般社団法人 京町家作事組／一般社団法人 京都府建築士会／一般社団法人 京都府建築士事務所協会／公益社団法人 日本建築家協会近畿支部 京都地域会／一般社団法人 京都建築設計監理協会／京都弁護士会／京都司法書士会／京都府行政書士会／京都土地家屋調査士会／公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会／株式会社 京都銀行／京都信用金庫／京都中央信用金庫／独立行政法人 住宅金融支援機構 近畿支店／特定非営利活動法人 京町家再生研究会／特定非営利活動法人 古材文化の会／京町家居住支援者会議／都市居住推進研究会／公益財団法人 大学コンソーシアム京都／公益社団法人 京都市観光協会／京都市住宅供給公社(京安心すまいセンター)／京都市／公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター(事務局)

オブザーバー：一般社団法人 相続相談センター

京都市景観・まちづくりセンターでは、京町家に関するご相談を常時受け付けています。ご希望の方は下記まで。

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

所在地 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
「ひと・まち交流館 京都」地下1階

休館日 毎月第3火曜日(国民の祝日にあたるときは翌日)
年末年始(12月29日～1月4日)

TEL 075-354-8701 MAIL machi.info@hitomachi-kyoto.jp
FAX 075-354-8704 URL http://kyoto-machisen.jp/



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ。

